

令和8年度 マッチング支援に係る中小企業アドバイザーの募集について（北陸本部）

独立行政法人中小企業基盤整備機構
北陸本部 企業支援部 支援推進課

業務概要	中小機構では、全国の中小企業者の国内外の販路開拓を支援するため、オンラインマッチングサイト（J-GoodTech）を用いた商談支援等を行っています。本募集では、北陸3県（富山県、石川県、福井県）においてサポートする北陸本部の支援体制を拡充することを目的として、支援の最前線で企業支援等を担うアドバイザーを募集します。 ●J-GoodTech https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/
募集人数	若干名
主たる業務実施場所	独立行政法人中小企業基盤整備機構 北陸本部（石川県金沢市） https://www.smrj.go.jp/regional_hq/hokuriku/access/
契約形態	業務委託契約（登録方式） ※機構所定の手続きにより、以下業務を内容とする業務委託契約を締結し（雇用契約ではありません）、中小企業アドバイザー（国際化・販路開拓）として登録します。具体的な業務については、登録されたアドバイザーの中から選定し、別途依頼いたします。そのため、本登録により必ずしも業務が約束されるものではありませんのでご注意ください。
契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（事業年度単位） ※実績等を評価した上で、1事業年度単位で更新登録を行います。
主な業務内容	（１）オンラインマッチングサイト（J-GoodTech）を活用したマッチング支援 国内外の販路開拓を志向する中小企業に対して、オンラインマッチングサイト（J-GoodTech）を活用したマッチング支援や販路開拓に係るアドバイスを行っていただきます。なお、大手企業や海外企業等からのニーズ収集や、中小企業への提案促進、商談のセッティングなども含みます。 （２）海外展開等の課題に応じた中小企業への助言・アドバイス、海外企業との商談支援 海外企業のニーズ等を確認及び把握し、海外展開を検討・実施している中小企業に対し、海外展開等の課題の整理及び助言・アドバイスを行っていただきます。また、商談当日やその前後におけるアドバイス、成約に向けた支援、及びこれに関連する支援を行っていただきます。 （３）その他、中小企業の国内外の販路開拓及び当機構のマッチング支援事業に関連する業務 支援企業の発掘、販路開拓及び企業間連携に係る助言並びに情報提供、ニーズの収集・分析、商談に向けたコーディネート、事例作成等による成果の把握、関係機関との連携事業への対応、中小機構及び中小企業支援施策の周知・発信なども行っていただきます。

資格・要件	次の（１）及び（２）を満たす者 （１）中小企業支援に対する意欲・協力姿勢があり、業務上必要とする能力を有すると認められる者であって、以下のいずれかに該当する者 ①コンサルタント又は中小企業支援機関等の支援者として企業等の海外展開又は企業間連携による製品開発・新規事業開発等に向けた支援経験を有する者 ②企業等の経営者、管理者又は技術者等としてマネジメント又は実務の経験を有する者であって、中小企業者の海外展開又は企業間連携による製品開発・新規事業開発等に向けた助言又は情報提供等を行うことができる者 ③海外投資、国際貿易（輸出入）又は海外企業との業務提携等に関する実務的な知識・経験・ノウハウを有する者 ④海外政府機関の業務や海外産業振興政策に関する豊富な知識・実務経験を有する者 ⑤上記①～④と同等以上の専門知識及び能力を有すると認められる者 （２）以下のいずれも満たす者 ①健康状態が良好であること ②契約期間の開始月において、満70歳未満であること ③PC等のOA機器、機構のマッチングシステムを自身で活用して遅滞なく業務を進めることができること ④電子メール、Zoom、Microsoft Teams、Word、Excel、PowerPoint等の手段を効果的に活用し、中小企業に対して理解しやすく効果的な支援が実施できること ⑤本業務に対して十分な活動時間を確保でき、支援企業等からの要望に迅速に対応できること ⑥本事業及び他の中小機構事業で契約実績がある場合、契約期間中に事務手続き、業務報告等で重大な問題を起こしていないこと
報酬等	<u>依頼業務1事案につき、40,000円（1事案は概ね1日程度の業務量）</u> （１）業務謝金には、圏内での活動の交通費が含まれるものとしています。ただし、業務実施先がご自宅（またはご自身の事務所）から片道約50kmを超える場所となる場合には、出張旅費を支給します。 （２）旅費については全てアドバイザーによる事前立替とし、精算時には必要に応じて領収書等証憑類を提出いただきます。 （３）旅費支給額については、全て中小機構の規程により算定されます（実費精算ではないため、実際に利用した経路や交通機関と異なる場合があります）。 （４）業務報告書等で実施内容を確認し、アドバイザー個人名義もしくは法人名義の口座へ振り込みます（振込口座は日本国内銀行口座に限ります）。
応募締切	令和8年1月12日（月曜）17時必着
応募方法	以下のお申込みフォームよりご応募ください。なお、応募・登録には利用者登録が必要となります。 https://service.smrj.go.jp/pms/professional/recruitments/1c3eab6c-41a5-4df5-873c-1fe2c7dc3350

選考方法	(1) ご提出いただいた情報により書類審査を行います。また書類審査に通過した場合、必要に応じて対面又はオンラインでの面接審査を行います。 (2) 審査結果は、令和8年2月末までにメール等にて通知します。 (3) 登録を依頼する方には併せて手続に必要な書類を送付いたします。 (4) 選考過程、合否の理由については一切お答えいたしません。 (5) 応募に際してご提出いただいた書類一式に関しては、結果に関わらず返却いたしませんのでご了承ください。 (6) ご提出いただいた履歴書等の個人情報、当機構で行う業務以外には利用いたしません。
注意事項及び登録後の禁止行為	アドバイスにあたっては、公正、中立的な立場から行っていただきます。なお登録後、以下の行為は禁止行為となります。 (1) 履歴、保有資格等を詐称すること (2) 中小機構の禁止又は注意の指示に従わないこと (3) 中小機構の名誉をき損し、信用を傷つけ又は利益を害すること (4) 中小機構が委託した業務に関連して知り得た機構又はその他の者の秘密を漏らし、又は盗用すること (5) アドバイザーの身分において、中小機構以外の者から不当に金銭を收受すること (6) アドバイザーの身分において、中小企業又は支援機関等に対して自らの営業行為をすること（自身が行うコンサルティング業務への誘導等の行為含む）。 (7) 中小機構の名称、略称若しくは呼称、機構の事業の名称等又はアドバイザーの名称等を中小機構が依頼した業務以外でみだりに使用すること（自身の行う事業での中小機構アドバイザー名刺の配布、ホームページへの中小機構アドバイザー名称記載等の行為） (8) 虚偽の報告をすること (9) 自ら又は第三者を利用して反社会的行為をすること (10) その他法令等に違反する行為又は中小機構の業務執行に支障があると判断される行為を行うこと
問い合わせ先	〒920-0031 石川県金沢市広岡三丁目1-1 金沢パークビル10F 独立行政法人中小企業基盤整備機構 北陸本部 企業支援部 支援推進課 TEL : 076-223-5546 担当 : 藤田、福田、西名 ※お問い合わせは、平日9時～17時30分（昼休憩12時～13時除く）までとなります。 ※土日祝日及び年末年始の期間（2025年12月27日～2026年1月4日まで）は、営業日外となるため、お受けできませんのでご容赦ください。